

防災千葉北部

NPO法人日本防災士会 千葉県北部支部会報 平成25年7月1日発行(第13号)
事務局 〒273-0011 船橋市湊町2-8-11-411 090-5500-0845(伴登方)

H25船橋市中学生防災学習支援 —海神中学校—

中学生の地域防減災力発揮を期して

平成25年度の船橋市中学生防災学習は、昨年
に続いて2年目の豊富中のほか、新規に海神中
と芝山中を加えた3校で実施予定ですが、この
うち海神中学校については下表の日程で実施
されました。

学習項目	実施日(時限数)
導入学習	5月20日(1時限)
図上訓練(DIG)	5月22日(2時限)
応急救護訓練(AED, 三角巾等)	5月31日(2時限)
現地調査/発表会	6月10日(2時限)

海神中学校 防災学習実施日程

この学習は平成16年10月の新潟中越地震を
踏まえて、船橋市危機管理課が主導して、平成
17年度から実施されています。東日本大震災
の時、中学生達が思わぬ活動をしたことも報告
されていますが*、いつも地元にいる中学生が
自分達の住む地域にどのような災害リスクが
あるかを調べ、「災害時に自分や自分の周りの
人の命を守る」ために何ができるかを学習する
ものです。中学1年生を対象に、1校につき2年
連続で実施して、これまでに27校の市立中学校
のうち12校で終了しています。

*「学校を災害が襲うとき」-教師たちの3・11-
田端 健人 春秋社 2012・10刊

図上訓練(DIG)は、現地調査や地図で地形や
道路・鉄道・河川・公園・住宅などがどのような
配置になっており、病院・消火栓・AEDなど防災

に役立つものや危険なものどこにあるか等を
調べ、自宅から中学校(避難所)までの避難経路
を、危険箇所等を考慮に入れて検討するもので
す。応急救護訓練はAEDや三角巾の使い方など
を身につけることを目的としています。



班毎に成果を発表

学習最終日は現地調査と発表会ですが、現地
調査は、通常の通学経路と先に検討した避難経
路を実際に歩くことによって調査するもので、
地元自治会の方も参加して、地域の昔の様子や
街の変遷の話をしてもらうこともあります。

この地元自治会の方との出会いが縁となっ
て当支部の地元での出前講座に繋がったこと
もありました。

残る2校については11月下旬～12月上旬に実
施する予定です。

会員スキルアップ研修

HUG(避難所運営ゲーム)指導者研修(第2回)

第2回目のHUG指導者研修は、5月26日に実施しました。前回はゲーム実施のための準備や説明の仕方を中心に研修しましたが、今回は本格的にゲームを実施するとともに、指導者(ファシリテーター)としての心構えに関する説明や今後の取り組み方針について話し合いがありました。なお研修は、前回同様 中村利孝防災士の指導で実施されました。

HUGは、多様な避難者の来場や出来事(イベント)のカードを、プレイヤーの対応能力を超えるスピードで読上げることにより、実際の避難所の混乱やあわただしさを模擬体験することにも意義があるともいわれています。一方で、あたふたと中途半端に処理することに追われがちとなり、このようなゲームのやり方に疑問を呈する意見もありました。だからこそ「ゲーム後の意見交換」が重要なのですが、ファシリテーターとなるべき我々は想定される数多の課題について、あるべき対応策を事前に検討して

おくべきであるとの意見です。

HUGの体験が実務で役に立ったとの、東日本大震災で初めて避難所運営を担当した学校の先生の報告*もあり、どのように学び活用すればより役立つようにできるかを検討していきたいと考えています。

*前記事での紹介書と同書



HUG説明PPT(静岡県西部危機管理局作成)より

会員活動報告

東日本大震災を踏まえて 防滅災まちづくりを目指す

浦安市 青木 信夫(支部 幹事)

東日本大震災被災状況と自治会対応

3. 11から3日目、液状化による断水が続く中、自治会から届いたメールの一部です。

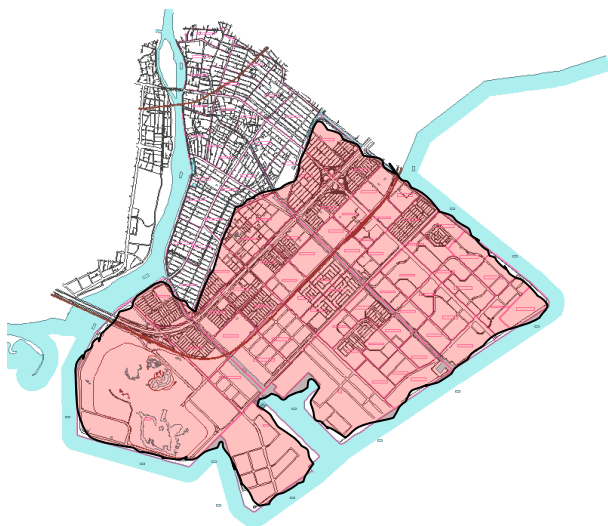
- ・本日3/14、午後4時から7時までの3時間、計画停電があります。(東電情報と異なりますが、市の情報を優先します)
- ・第一街区公園に業者さん提供の仮設トイレ20基が設置されます。
- ・業者さんから各家庭に飲料水2リットル×2本が提供されます。

- ・集会所の木製デッキに生活用水タンクを設置。
- ・水循環式の床暖房は断水により水圧が低下し停止します。(京葉ガス確認)
- ・自治会長の指示のもと、市や業者により随時ドロの撤去を行っています。
- ・上水道は17日(木)の復旧予定に変わらないようです。
- ・市立小、中学校は臨時休を3/18(金)まで延長。卒業式は未定。

浦安市は市全体の86%に液状化被害が生じ、

家屋が傾き、断水に見舞われ、計画停電が3回にわたって実施されました。震度5強の揺れそのものによる被害は少なかったものの、家の前から灰色の砂水が噴出し、硫黄のような腐臭が立ち込め、みるみるうちに道路は水浸しになり、8日間にわたり断水が続きました。飲料水、トイレ、風呂、洗濯はもちろん近所のお店も閉店、ガソリンスタンドは長蛇の列となりました。東北の被災地に比べれば程度は低いものの、当事者にとっては一日一日が闘いの日々でした。

わが町は京葉線新浦安駅から徒歩15分程度の新興住宅地で、平成14年から入居が始まり、約200戸（戸建）で形成される比較的新しい町です。自治会の活動は活発で、平成20年には住宅生産振興財団から「住まいのまちなみ賞」を受賞するなど住みよい街づくりと景観維持に努めていました。当時は人気も高くマリナーゼと呼ばれた時期もありましたが、しかし、3.11を境にしてナガレネーゼという言葉に変わりました。事実、下水道の被害が大きく上水道が復旧しても流してはいけないう状況でしたので、的を射た言葉に感心の念すら覚えます。



液状化発生範囲(市域17km²の内14.5km²)

(「浦安市復興計画」H24・3浦安市(P7)より)

自治会の構成は15班の班員制となっており、各班から役員1名、班長1名が1年交代の輪番制で担当します。また、防災部が存在し災害時には本部、情報部、消火部、救出救護部、避難誘

導部、給食給水部が設置され、役員および班長が兼任する体制になっていました。しかし、防災部は名ばかりの書類上のこと。実体として機能することなく、平和ボケの中で起こった今回の災害に、いつだれがどのような役割で何を進めればよいのか、そもそも本部が設置されることなく会長をはじめとした役員の一部が翻弄する結果となってしまいました。幸い負傷者は一人も出ず火災も発生しなかったため緊急課題はありませんでしたが、情報が錯綜し、計画停電の日程や時間が二転三転するなど対応に追われました。給水場の連絡、銭湯情報、飲料水の確保、不審者情報、防犯パトロール、仮設トイレの清掃、生活用水タンクの管理、復旧状況の確認、建築業者への連絡、近隣自治会との情報交換、市の情報把握、泥の撤去依頼、土のうの調達等々、本部の業務は多忙を極めますが人がいません。いえ、人はいたのですが、誰がどう動いてよいのか分からなかったというのが実情です。もちろん自分たちも被災していますので、泥だらけになりながら水の出ない生活の中でこれらを進めなければなりませんでした。

防災ワークショップ立上げと実践型防災訓練

今回の震災で反省点が浮き彫りになったことは大きな収穫です。この先、人命にかかわるような災害が発生したとき、我々はどう対応すべきだろうか、何ができるだろうか、すべてを一から見直すことになりました。しかし、何をどうすればよいか分かりません。そこで、平成24年4月から1年間限定の防災ワークショップを開くことになりました。私も微力ながら参加し防災士研修や支部研修、勉強会などで得た知識・技術を大いに活用、提案させていただきました。ワークショップという性質もあって、お試し企画がやりやすかったこともあり、一般防災講習、時系列でそれぞれの行動を考える災害シミュレーション、三角巾や担架搬送実技演習、実践型防災訓練、3.11東北災害事例紹介、

防災体制協議などこれまでとは異なる、災害をイメージした防災活動を行いました。

この中でも特異だったのは実践型防災訓練で、地震災害を想定して地区内に負傷者13名、火災2件が発生する等を想定したブラインド型の実働訓練です。これまでの防災訓練は消防署のメニューから煙体験や消火器訓練などを行ってきましたが、今回は地区内に人が実際に倒れていて、安否確認を行う中で負傷者を応急担架で集会所に安全に運ぶという命題が課せられた共助の訓練です。

企画は防災ワークショップが行いました。住民の皆さんには、実践型防災訓練をするので午後2時の防災ホイッスルの合図を聞いたら表に出て、表に出た方は参加者として近隣に負傷者がいれば集会所に搬送し、火災が発生(的当イラストで表示)していれば消火活動を行ってください、とだけ周知しました。役員の皆さんには発災後5分を経過したら集会所に集まり、災害対策本部を設置、班長の皆さんには安否確認カードを持って表に出た住民を安否確認okとしてチェックし本部に届け出ると同時に、負傷者がいれば住民に声をかけ応急担架を作成し集会所に運ぶように伝えています。この訓練について事前に消防署と打ち合わせをしたところ、浦安市では初の試みということで消防署も合同で参加することになり、消防隊員も内容を詳しく知らされないブラインド型として、火災発生現場がどこであるか、何件あるかも知らされずに対応するという、住民と一体にならざるを得ない状況での訓練です。

午後2:00ジャストに防災ホイッスルが町中に響き渡り訓練が開始されました。3連休中にもかかわらず、200世帯のうち約半数のお宅から老若男女総勢約200名が家の中から出てきて、班長さんが安否確認を開始します。負傷者も演技がうまく、血のりの付いた三角巾を巻いたり、本当に具合が悪そうに倒れていて心配にな

ったほどです。応急担架についてはあらかじめ班長さんに搬送方法の実技演習を行っていたことから、混乱なく搬送に15分もかからず住民の皆さんが協力して4人から6人程度で搬送していました。火災現場では可搬動ポンプを設置、防火水槽からくみ上げて放水しますが、これには消防隊員に現場で詳しく説明していただきました。もう1件の火災現場では設定として住民では手に負えず延焼の可能性大として無線機を使って市の対策本部へ消防の出動を要請し、8分後に消防車が到着するシナリオがあり、これは予定通り消防車が到着、無事鎮火となりました。災害対策本部では班長さんから続々と上がってくる安否確認カードを住居図にプロットし、状況の把握と集計を行う中で、無線機を使って市の防災課とコンタクトを取りながら、まだ負傷者がいないかどうかチェックの指示を出し、イレギュラーとして公園内に住民以外の方が倒れている状況が伝えられると、急遽搬送メンバーを派遣するなど、対応に追われました。消防署の隊員もイレギュラーで2名が負傷して倒れており、しかし、あまりに想定外だったので最初は住民にスルーされてしまい、後になって搬送されるなど妙なすれ違いも発生していました。

訓練はすべてカード化されており、搬送の場合は何人で運んだか、反省点は何かなどを書き込めるようになっており、火災も鎮火までどの程度時間がかかったかなど記入する欄を設けています。そしてすべてのカードが本部に回収された時点で訓練終了です。かなりの時間がかかると想定していましたが、40分程度ですべてのミッションが終わったのは意外でした。この実践型防災訓練は、混乱と失敗から防災を見直すことをひとつの目的としていましたが、反省点は多々発見されたものの、住民の皆さんが一致団結して事を運んでしまったため比較的スムーズだったことは、被災という共通体験が生んだ良い面だったのかもしれない。

防災委員会立上げ

一防減災まちづくりのモデルを目指して

防災ワークショップを経て、本年(平成25年)度は正式に防災委員会が立ち上がり、いよいよ減災に向けての体制づくりが始まります。これまでの防災部という紙の上での存在ではなく、これをいったん白紙に戻し、防災ワークショップで行った様々な防災活動を軸として新たな防災計画が作成されることになり、それは命を救う、動ける計画になると思います。

液化化被害と引き換えに得たものは、災害がイメージしやすく、防災意識が高まり、団結力

を生んだことです。まだ復興道半ばで液化化対策もなかなか進んでいませんが、それは負の遺産ではなく、災害に強い街づくりへの燃料となり、迫りくる大災害に対抗できる術を身に着ける一步となり、人と人のつながりを強固にしました。わが町だけではなく、近隣の多くの地域も防災への取り組み強化を始めています。浦安は防災減災の街としてモデル地区になる日も近いと確信しています。

防災用語 あれこれ

梅雨

梅雨は、春から夏へ移行する際、雨や曇りの日が多くなる現象です。関東甲信の梅雨期間(平年値)6月8日～7月21日の44日間、その間の累計雨量は東京の平年値では年間の約19%となります(実際に年間雨量に占める割合は秋雨期の方が大きくなります)。

一口に梅雨と言っても東日本と西日本では様相を異にします。東日本では概ね曇り、小雨、並雨の日が多く、日照が少ないため気温は低く推移し、体感としてはジメジメした肌寒い日々が続きます。一方、西日本では大雨となる事が多く、特に6月下旬から梅雨明けには記録的な豪雨が発生することが度々有ります。

このような違いは東西の気団の性質の違いによりもたらされます。図1のように、東日本では北の低温多湿なオホーツク気団と南の高温多湿な北太平洋気団がぶつかり合うことにより雨雲が形成されますが、南北の気団とも多湿であるという性質を共にするため、大気的不安定度は大きくなり、これにより形成される雲は層雲や層積雲といった雲頂の低い雲で、激しい降水になりにくい傾向にあります。一方西日本では北側から大陸性の乾燥した低温の揚子江気団が南東進、南側から南シナ海由来の高温多湿な熱帯モンスーン気団が北上してぶつかり、2つの気団は温度、水蒸気量ともに全く反対の性質を持つため、不安定な大気状態になりやすくなります。このため、激しい対流により積乱雲が形成され、強雨がたびたび発生します。記録的な集中豪雨になることもあり、平成21年7月中国・九州北部豪雨(2009年7月19日～26日、九州地方北部、中国地方西部)では大分県日田市で8日間で702ミリの降水量を記録、死者31名・負傷者55名の人的被害を出しました。また、平成18年7月豪雨(2006年7月15日～24日、九州地方、山陰地方、北陸地方、長野県)では、宮崎県えびの市で10日間で1,281mm、鹿

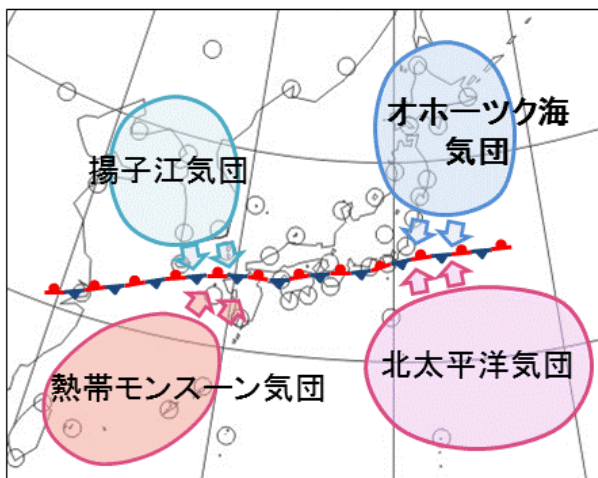


図1 梅雨前線を形成する気団(模式図)

児島県さつま町紫尾山で1,264mmの記録的な降水量となりました。豪雨による人的被害は死者26人、行方不明者1人でした。



図2 湿舌 (2012年07月12日フジテレビ)

西日本の梅雨末期の主な原因として、東シナ海方面から梅雨前線の南へ「湿舌」と呼ばれる暖湿な気流が流れこむことがよく指摘されますが、湿舌の正体は熱帯モンスーン気団です。

前述のとおり、東日本の梅雨期の降水はおおむね穏やかです。しかしながら、毎年の気団の状況は異なり、台風や熱帯低気圧による影響を受ける事もあり、気候変動等の要因により局地的な豪雨も発生しやすくなっています。このため、気象情報には日常的に注意を払い、気象災害や土砂災害にそなえる必要があります。

(青山 幹事, 気象予報士)

事務局から

1. 会報12号(5月1日発行)で触れた「災害対策基本法」の改正案が、6月17日参議院本会議で可決・成立し、21日に公布されました。個人情報保護法との関係で問題となってきた「避難行動要援護者名簿」の作成と開示、避難所のあり方、罹災証明書発行、被災者台帳作成、住民の責務等多くの事項について規定しています。詳細は下記をご覧ください。法の施行日は、公布の日(6月21日)ですが、避難行動要援護者名簿の作成等の条項は、1年以内の政令で定める日からの施行となります。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/minaoshi/kihonhou_01.html

2. 5月28日に、中央防災会議「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」で審議してきた「南海トラフ巨大地震対策について」の最終報告がなされました。

身近な事柄では、地域で自活するための備えの必要性、家庭備蓄1週間分以上の確保、小・中学生への系統的防災教育、地域住民などの実践的防災訓練、行政のボランティアとの連携強化・育成支援、避難所に入る避難者トリアージ等多くの事項について提言されています。提言のほとんどは首都直下地震等でも適用すべきことであり、詳細は下記をご覧ください。

http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taisaku_wg/index.html

3. 上記の提言のうち「避難者トリアージ」について(トリアージ:フランス語で「選別」の意味) 報告本文(P5)では、「また、避難者が大量に発生し、通常想定している避難所だけでは、大きく不足することが想定されることから、避難所に入る避難者のトリアージの方策、住宅の被害が軽微な被害者は在宅で留まるように誘導する方策等を検討する必要がある。…」と述べています。停電・断水のなか、建物が無事だからといって、「自宅で留まるように誘導する方策」とは何か、自助責任としての備蓄などの問題と合わせて、大切なことですが、課題も多いと思います。

避難者トリアージについては、観点が少し異なりますが要援護者のトリアージの問題もあります。①病院へ移送 ②福祉避難所へ移送 ③避難所内隔離部屋で ④大部屋で可 等にトリアージする必要がありますが、その判断基準の策定や判断者の選定をどうするか等、多くの課題があります。先のHUG指導者研修に関する記事で触れたHUG検討会でもこれらについて検討したいと考えています。